

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成23年8月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

新広域災害・救急・周産期医療情報システム設計・開発及び運用・保守業務 1式

(2) 購入物品の仕様等

仕様書による。

(3) 納入場所

香川県健康福祉部医務国保課

(4) 納入期限

第1期 平成24年3月31日（設計・開発業務）

第2期 平成30年3月31日（運用・保守業務）

(5) 入札方法

入札者は、入札書を含む提案書等を提出すること。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否 要

3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書、仕様書等の交付等）

平成23年8月8日から同月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後5時までの間）

郵便番号 760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県健康福祉部医務国保課 政策医療グループ

電話番号 087-832-3256 FAX番号 087-831-0121

4 契約の内容に関する質問の受付

(1) 質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合には、平成23年8月18日午後5時までに、Word形式の電子データを電子メール等により下記宛てに送付すること。

送付先 香川県健康福祉部医務国保課

E-mail imu@pref.kagawa.lg.jp

(2) 質問への回答

質問に対する回答（質問者の名称、連絡先等を除く。）は、平成23年8月24日までに、入札説明書交付者全員に対して通知する。

5 入札及び開札を行う日時及び場所

平成23年9月15日 午後2時 香川県庁北館3階入札室

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る（郵便又は信書便による入札書の受領期限は、平成23年9月14日午後5時までとする。）。

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は、減免する。

8 入札者の参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿において、A級に格付けされている者であること。なお、本公告日現在A級に格付けされていない者にあつては、香川県総務部総務事務集中課に競争入札参加資格審査の申請を平成23年8月22日までにを行い、同月25日までにA級格付けを得ること。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第255号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (6) 本公告の日から前5年以内に、国（独立行政法人及び公社を含む。）、都道府県又は政令指定都市と、広域災害・救急・周産期医療情報システムの設計・開発業務の契約を完結していること又は履行中であることを証明した者であること。
- (7) 新広域災害・救急・周産期医療情報システムの設計・開発業務及び運用・保守業務について、確実に履行する能力があることを証明した者であること。

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、8の(1)から(7)までの要件を満たすことを証明する書類を平成23年8月26日午後5時までに、3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、平成23年8月31日までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者

のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者であって、別記の「新広域災害・救急・周産期医療情報システム設計・開発業務及び運用・保守業務に係る落札者決定基準」により得られた各項目の加点の合計が最も高い者を落札者とする。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 問合せ先

郵便番号 760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県健康福祉部医務国保課 政策医療グループ

電話番号 087-832-3256 FAX番号 087-831-0121

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、3に示した日時及び場所において、交付を受けること。
- (2) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (3) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講ずる。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Design, development, and maintenance of new information system for reporting on regional disasters, emergencies, and perinatal health treatment. (1 set)
- (2) Deadline for tender: 2:00 p.m. on September 15, 2011 (Tender delivered via mail must be submitted by 5:00 p.m. on September 14, 2011.)
- (3) Contact point regarding tender: Health Policy Group, Medical Affairs and National Health Insurance Division Health and Welfare Department, Kagawa Prefectural Government 4-1-10, Bancho, Takamatsu, Kagawa, Japan 760-8570 TEL: 087-832-3256
- (4) We conduct all procedures and inquiries in the Japanese language, and we use the Japanese yen as our denomination of currency.

新広域災害・救急・周産期医療情報システム設計・開発業務及び運用・保守業務に係る落札者決定基準

1 評価項目等

評価項目		評価内容	配点
システム全般	基本条件	基本条件を充足するための技術的な手法が具体的に記載されている。	15
	信頼性条件	信頼性条件を充足するための技術的な手法が具体的に記載されている。	15
	保全性条件	保全性条件を充足するための技術的な手法が具体的に記載されている。	15
	操作性条件等	操作性条件を充足するための技術的な手法が具体的に記載されている。	15
個別システム	救急医療情報システム	救急医療情報システムに関する機能要件を充足しており、日常業務においてできる限り少ない労力で迅速に入力できる手法が提案されている。	30
		仕様書の機能要件以外に有用なシステム機能の提案がされている。	20
	広域災害医療情報システム	広域災害医療情報システムに関する機能要件を充足しており、日常業務においてできる限り少ない労力で迅速に入力できる手法が提案されている。	10
		仕様書の機能要件以外に有用なシステム機能の提案がされている。	10
	周産期医療情報システム	周産期医療情報システムに関する機能要件を充足しており、日常業務においてできる限り少ない労力で迅速に入力できる手法が提案されている。	10
		仕様書の機能要件以外に有用なシステム機能の提案がされている。	10
ハードウェア	データセンター機器	データセンター機器は、高い処理能力と信頼性を有しており、拡張性、将来性も考慮されたものとなっている。	20
	救急隊用端末機器	救急医療情報（周産期医療情報）システムにアクセスし、搬送時の患者情報（傷病者観察メモの項目）を入力したり、県全域の必要な情報を照会・検索できる機能について、できる限り少ない労力で迅速に入力できる端末機器が提案されている。	20
	管理用端末機器等	管理用端末機器及び消防本部用カラープリンタが仕様を上回る能力を有している。	10
	ネットワーク構成	常時快適にデータ通信等が行え、信頼性のあるネットワーク構成となっている。	10
	データセンター	震災等に対する備えや不正受入防止対策等の対策が施されている。	10

		遠隔バックアップなど、データ安全性確保の提案がされている。	10
		JIPDECが認定するプライバシーマーク等の公的認定を取得している。	10
運用・保守	常時運用監視体制	24時間運用に対応する監視体制及び障害発生時の復旧体制の確保が図れている。	10
	運用業務	関係機関等からの質問・障害報告を受け付けるヘルプデスクが24時間設置され、端末等の故障に関しても速やかな回復対応が行える体制になっている。	10
	保守業務	定期的なメンテナンスを行い、システムの安定稼動が確保されている。	10
その他	セキュリティ対策	情報セキュリティを確保するための関係規定の策定及び内部監査体制の整備について提案がされている。	10
	実施体制能力	システム構築や運用保守業務を遂行する能力、体制、実績などの提案がされている。	10
	携帯端末機器回線費用	別途契約する携帯端末機器の回線について、低コストの提案がされている。	10
技術点	計		300
価格点	予定価格に105分の100を乗じて得た金額の範囲内であること。 $300 - \text{入札価格} \times 1.05 / \text{予定価格} \times 300$		
総合評価点	技術点+価格点		

2 技術提案書の評価方法

技術提案書の評価は、評価項目ごとに、次の表の判定基準により行う。なお、各評価項目の点数に小数点以下1位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。

判定基準	点数
非常に優れている	配点の81%~100%
優れている	配点の51%~80%
標準的である	配点の50%
やや不十分である	配点の21%~49%
記載不足	配点の1%~20%
記載なし	配点の0%